

自立支援・介護予防・重度化防止及び介護給付の適正化に係る目標と取組の評価

自己評価結果：◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…達成できなかった

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和5年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止								
通いの場への 支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から住民主体による介護予防活動支援としてシニア健康応援隊（介護予防リーダー）養成を開始した。現在、養成講座を修了したボランティアが担い手として区内10か所で「めぐろ手ぬぐい体操」等に取り組む介護予防活動を展開している。 新型コロナウイルス感染症の流行により、外出機会や人との交流が減る等の状況の中で、閉じこもりや身体・認知機能の低下など、高齢者の健康への影響が懸念されている。 	<ul style="list-style-type: none"> シニア健康応援隊の育成・活動支援 リハビリテーション専門職による住民主体の介護予防活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> シニア健康応援隊養成講座 実施数：毎年度1回/年 養成講座修了者累積数 (R2) (R3) (R4) (R5) 156人 170人 185人 200人 めぐろ手ぬぐい体操活動拠点への参加者延べ人数 (R2) (R3) (R4) (R5) 500人 6,800人 6,900人 7,000人 ※R2は実績値、R3以降は目標値 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値との数的比較 介護予防に資する通いの場の拡大状況 支援する関係機関専門職の連携状況等 	<ul style="list-style-type: none"> 「シニア健康応援隊」（介護予防リーダー）の育成（第10期生）1回実施 養成講座修了者累積数（186人） めぐろ手ぬぐい体操活動拠点への参加者延べ人数（6,611人） 	○	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行の状況に合わせた感染対策をふまえ、地域の通いの場の支援に尽力した。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に資する住民主体の通いの場の参加希望者が増えており、通いの場の拡充とともに継続のための支援も必要となっている。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体による通いの場づくりや活動の継続を支援する取組のほか、オンラインによる事業も引き続き実施する。
地域ケア会議 の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議がオンライン開催となり、対面とは異なる議論の難しさがあるため、進行役である地域包括支援センター主任介護支援専門員のスキルアップが必要となっている。 地域ケア個別会議で抽出された地域課題を、地域ケア推進会議において検討し、地域づくり・資源開発、政策形成に結びつけていくことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に共通する課題の抽出や有効な支援策の検討につなげていく体制整備、地域支援ネットワークの構築。 専門的視点を有する多職種連携による地域包括ケアシステムの推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議の開催回数：12回開催 地域ケア推進会議の開催回数：1～2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催回数 地域課題へと結びつく地域ケア個別会議の開催 地域課題の解決に向けた資源開発や政策形成につながる地域ケア推進会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議 令和5年度：12回開催 地域ケア推進会議 令和5年度：1回開催 	○	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議の定期的な開催のため、主催の地域包括支援センターと検討委員との調整を区が行う形で、オンライン開催で実施した。 令和2年度以降、4回目の地域ケア推進会議を開催し、地域を支える社会基盤の充実を図った。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議が個々の事例検討に終始し、地域課題の抽出まで結びつきづらい側面がある。地域包括ケアシステムの推進に役立てていく全体像を関係者が認識し、取り組む必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー研修の受講者が中心となり、参加者がそれぞれの役割や会議の目的、効果を意識できるような方法を検討していく。地域ケア個別会議後にモニタリングや、検討委員への情報共有を実施し、会議の効果を様々な角度から確認、評価可能なプロセスを示していく。

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和5年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員は、中立・公平性を維持しながら、基本プロセスを確実に実施し、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供する必要がある。このためには、介護支援専門員の更なる資質の向上を図り、専門性を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①区独自のアセスメントシートの作成、活用 ②介護予防ケアマネジメント実務者研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①区独自のアセスメントシートをケアマネジメントの現場で活用する。 ②介護予防ケアマネジメント実務者研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①年1、2回 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターとの意見交換会 ②年1回 <ul style="list-style-type: none"> ・研修後のアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①アセスメントシートを活用することで、利用者の意欲や生活機能の状況を的確に把握するよう努めた。また、アセスメントシートの活用を促すため、地域包括支援センター職員等に配付する介護予防ケアマネジメントに関するマニュアルにおいて、アセスメントシートの特徴や記入上の留意点等の内容を盛り込み、周知を図った。 ②年度途中での人員体制の変更もあり、研修は実施できなかったが、介護予防ケアマネジメントに関するマニュアルの配付等により、地域包括支援センター職員等に対し必要な情報を共有した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①アセスメントシートを活用し、利用者本人の趣味活動、社会的活動及び生活歴等を聞き取ることで、利用者にあった目標設定を行うことができた。 ②研修は実施できなかったものの、マニュアルの配付や職員等から出た疑問点への対応等により、介護予防ケアマネジメントについて知識、理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ① <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援により資するために、アセスメントシートを今後どのように運用すべきか検討する必要がある。 <対応策> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員との意見交換をすることにより、活用方法の見直しや検討を行う。 ② <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を定期的実施する必要がある。また、研修の受講対象者を地域包括支援センター職員以外に拡大するか検討する必要がある。 <対応策> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の運営方法や研修内容について検討を行う。
ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員は、中立・公平性を維持しながら、基本プロセスを確実に実施し、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供する必要がある。このためには、介護支援専門員の更なる資質の向上を図り、専門性を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験年数別の介護支援専門員研修の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・区が行う介護支援専門員の研修では、グループ討議や講演を効果的に組み合わせた実務経験年数別の研修を継続し、ケアマネジメントの全体的な質の向上に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 ・受講者アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験年数別に介護支援専門員新任研修・現任研修・主任研修を1回ずつ実施した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 実務経験年数別に研修を実施した。受講者アンケートでは、「分かりやすかった」「役に立った」の割合が新任研修、現任研修、主任研修ともに9割以上だった。 	<ul style="list-style-type: none"> <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・新任研修は集合形式で演習（グループワーク）を実施したが、現任研修と主任研修はオンライン研修で一部グループワークは実施したものの、講演をメインとした内容で実施した。 <対応策> <ul style="list-style-type: none"> ・グループでの演習時間を設けることでより主体的な学びへと繋げ、参加者一人一人のケアマネジメントの資質が向上するよう、実施内容について引き続き検討していく。
ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント支援としてリハビリテーション専門職派遣事業を実施し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に周知を行っているが、利用が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション専門職派遣によるケアマネジメント等への個別支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーへの周知及び利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が自立した日常生活を営むことができるよう、個々の状態を踏まえた適切な助言や支援を行うことで、要介護状態等となることの予防、要介護状態の軽減、悪化の防止につながったか 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション活動支援事業実績：16件 	○	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に関する周知の強化を図ったことで、高齢者の生活機能低下関連の相談を受けた包括支援センターからケアマネジメント支援事業利用につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントが、利用者の自立を支援するものとなるよう多職種の視点から検討することが必要である。 <対応策> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション活動支援事業（介護予防ケアマネジメント支援）の活用により、ケアマネジメントの質の向上がはかれるよう引き続き事業の周知を行う。

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和5年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
高齢者の社会参加・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、外出機会や人との交流が減る中、高齢者への健康への影響が懸念される。高齢者の社会参加や地域貢献を通じたいきがいづくりを支援し、健康増進や介護予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> めぐろシニアいきいきポイント事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象活動の拡大、活動内容の充実 活動場所 (R3) 14施設と4活動 (R4) 15施設と4活動 (R5) 16施設と4活動 新規サポーター登録の追加：年20人 	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加・地域貢献につながられたか 活動内容の充実につながられたか 年度末評価サポーターへのアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修・登録会：2回実施 個別の登録説明：3回実施 ステップアップ研修：1回実施 	○	21名の新規登録者を集めることができた。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者や活動場所の拡充。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> サポーター登録研修会の開催、既サポーターのスキルアップ、施設における活動メニューの検討、活動場所の拡大等、今後も高齢者の社会参加を促すために引き続き本事業の拡充について取り組んでいく必要がある。
生活支援（協議体の整備）	<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体はネットワークの拡大、情報共有を進め、住民が地域に関心を持ちつながりを生み出せるような通信、相談窓口や集いの場などの社会資源リストを作成し、多くの住民のもとに情報が届くよう努めている。 第1層協議体については、地域づくり支援員を第1層生活支援コーディネーターとし、設置に向けて取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議体の活動 	<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体による地域課題の共有及び生活支援サービスの創出 区全域を対象とした第1層協議体の設置及び開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各協議体及び定例会での確認 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2層協議体」を区内5地区で年5～6回実施し、令和5年度の取り組みについて協議を行った。「第1層協議体」では、第2層情報交換会の実施及び「相互に支え合う地域づくり」をテーマとした講演会を開催した。 	○	各地区の第2層協議体において、住民が参加した座談会やイベントの開催、地域だよりの発行等により、情報共有及び地域のつながりを強化する取組を実施することができた。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援サービスの創出、新たな協議体メンバーの参加 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の民間企業やNPO、現役世代等が定期的に協議体へ参加できるような協議体の仕組みや周知について検討を行う。
生活支援（生活支援コーディネーター）	<ul style="list-style-type: none"> 住民の持ち寄る情報と自身が持つ地域資源リストをリンクさせ、住民が活用の幅を広げられるようコーディネートを行っている。 新たな担い手の養成、発掘については、コミュニティ・ソーシャルワーカーと一体的に進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターの活動 	<ul style="list-style-type: none"> 協議体活動の支援 生活支援サービスの提供体制整備に向けたコーディネート 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回開催する定例会での確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第1・2層生活支援コーディネーターによる定例会及び基調講演による地域づくりフォーラムを開催し、コミュニティ・ソーシャルワーカーの活動を含めた実績報告書（令和3・4年度）を作成した。 	○	月1回定例会の実施により地域情報や課題について連携を図り、広報誌として「ささえあいレポート」を発行し、地域をまわって見た・聞いた「ささえあい」をテーマにした地域情報を紹介した。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・ソーシャルワーカーとの連携強化及び情報共有 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で把握した課題をコミュニティ・ソーシャルワーカーと共有し、世代を問わない新たな居場所づくり等、誰もが孤立せず、支え合いのある地域づくりに向けた社会資源の構築を検討する。
介護給付の適正化								
要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護給付を必要とする受給者を適切に認定することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定における公正・公平性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させるため、認定調査員現任研修を実施する。 議長会を開催し、認定の適正化に向けた議論を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査員現任研修後のアンケートを集計することにより、理解度等を確認する。 各審査会の判定結果変更率や全国、東京都の平均変化率を踏まえ、審査判定の平準化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査員現任研修を委託で実施。外部講師による研修をオンラインで行った。 実施回数：2回 受講人数：83名 議長会の開催 日付：令和5年10月18日 参加者：14人（全14審査会の議長又は議長代理） 	○	<ul style="list-style-type: none"> 研修後アンケートの集計結果では、研修内容に関する質問項目に対して、「大変良かった」「良かった」との回答が全ての項目において7割を超えた。また、自由意見欄では、「判断基準のバラつきが生じる原因を考える良い機会となった」「他の調査員の様々な意見や経験を聞くことができた」等の意見があり、調査員の知識、技能の習得及び向上を図ることができた。 合議体ごとの介護度変更率や、全国、東京都の平均変更率等の統計データを基に議論を行えた。 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定調査員現任研修の充実、業務分析データの活用。 各審査会間の意見交流の機会が議長会のみである。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケートや業務分析データ等を活用し、研修内容の更なる充実を図る。また、研修の実施方法についてもより効果的な方法を検討する。 会議を形骸化させず、闊達な意見交換の場となるよう配慮が必要である。

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和5年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> ケアプランがケアマネジメントプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なものになっているかを、医療・福祉の専門家等の第三者と保険者、介護支援専門員（ケアマネジャー）と一緒に確認することにより、サービス提供の改善を図り、介護給付の適正化につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 主任介護支援専門員連絡会との連携によるケアプラン点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の「ガイドライン」を活用したケアプラン点検を実施し、介護支援専門員が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）について自立支援に資する適切なケアプランとなっているか介護支援専門員に「気づき」を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検事例数 参加者アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は8事例実施した。 	○	<p>年間計画のとおり実施でき、参加者からは好評であったが、少量のケアプラン点検によって給付月額の抑制効果を測ることは困難である。しかし、点検者となっていない主任介護支援専門員についても「目黒区の主任介護支援専門員として要求されるスキル」として捉えるようになっており、主任のスキルアップに良い影響が見込まれる。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 点検を担当する主任介護支援専門員が毎回変わるため、点検者の質を一定に保つことが課題である。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 点検を担当する主任介護支援専門員については、主任介護支援専門員連絡会が中心となって、ガイドラインを理解するための研修等を行い、スキルアップに努めている。
縦覧点検・医療情報との突合	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧点検・医療情報との突合の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 給付実績の内容を確認することで、請求内容の誤りや医療と介護の重複請求を早期に発見し、適正な給付を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回 国民健康保険団体連合会より送付されるデータの内容確認 	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧点検では、受給者ごとに複数月にまたがる介護保険給付実績を確認し、提供されたサービスの整合性、算定日数等の点検を行った。 医療情報との突合では、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の医療制度での入院情報と介護保険給付実績を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行った。 	○	<p>継続的に毎月実施している。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> より多角的な視点で給付の点検を行う必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護給付適正化支援システムを活用し、新たな視点の点検データを抽出、確認することで、点検の精度を高める。
住宅改修・福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修・福祉用具の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者やケアマネジャーが制度の趣旨や手続き等を理解できるよう周知に努める。また、受給者の状態に対応した適切な住宅改修や受給者の身体状況に応じた必要な福祉用具の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請受付ごとに評価 申請書類の二重確認により適正な給付であることを確認 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修は申請書及び写真による点検を行った。申請件数：630件 福祉用具購入は申請内容の確認を行った。申請件数：907件（いずれも令和6年3月31日時点） 	○	<p>住宅改修は、事前申請書を十分に点検することで、不適正な改修の申請を発見した。併せて、改修後は完了報告書の写真等により適切に改修されているか審査した。</p> <p>福祉用具は利用者の身体状況を確認するとともに、購入理由を精査し、適正な購入を確認した。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅改修の事前申請時に現地調査が必要な場合があるが、実地確認調査を行うには人員体制が十分でない。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 工事前の写真の撮影方法等を事業者に指導することで、書面により精度の高い点検を行うとともに、実地確認できる人員体制を検討していく。
介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に対して、介護サービスにかかる費用の給付状況等を通知することで、適切なサービスの利用等についての普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 通知発送後に評価 通知発送対象者からの問い合わせへの対応。 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回実施。令和5年度は、10月・11月サービス実施分を9,455人に送付。 	○	<p>利用者にとっては、自らが受けているサービスの内容を改めて確認する機会を得られ、場合により、事業者に対し適正な介護給付の指導につながる。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 通知発送にかかる費用に対し、適正化につながった実績はほぼ無い状況が続いている。 <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 費用対効果で見て、事業の廃止を含め検討していく。

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和5年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付実績の活用による適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険団体連合会から提供される給付実績情報を活用し、事業者の介護報酬の請求状況を確認することで、より適正なサービス提供と介護費用の適正化、事業者の指導育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回 国民健康保険団体連合会より送付されるデータの内容確認 	<ul style="list-style-type: none"> 送付された帳票を点検し、確認が必要と思われる給付やケアプランについては、事業者へ連絡をとり、必要に応じて書類の提出等を求めた。 	○	<p>生活援助中心型サービスを位置付けたケアプラン2件について、居宅介護支援事業所に対して提出を求め、区職員による検証を行った。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険団体連合会から送付される他の給付実績データについても検証する必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険団体連合会が実施する研修の受講や個別支援の活用等により、点検のための知識を構築する。また、介護給付適正化支援システムを活用し、多角的な視点で給付実績データの点検を行う。
指導監督	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの質の確保及び利用者保護を図り、介護保険制度の円滑な運営を確保するため、介護サービス事業者に対して、サービスの内容や介護給付等に係る費用の請求等に関して、法令や基準等に照らし、必要な助言や指導等を行う。 近年では、虐待等の課題に対して、通報・苦情等のあった事業所に時機を逸せず適切かつ厳正な指導を行うことが求められている。また、提供事業所の増加により効果的かつ効率的な指導検査手法の確立が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する指導・監督 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者に対して、介護サービスの内容や介護給付等に係る費用の請求等に関して、法令や基準等に照らし必要な調査を実施し、事業者等に対して必要な助言や指導等を実施し、サービスの質の向上と利用者の権利擁護に努める。また、ICTを活用した集団指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導の実施箇所数 集団指導の実施回数 (いずれも評価時期は年度末のみ)。 	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導事業所数：35か所 集団指導：1回(動画配信) 研修：2回(オンライン配信) 	◎	<p>達成できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更後、事業所における感染症の状況に配慮しながらも予定通りの事業所数の実地指導を行うことができた。</p> <p>集団指導については、動画配信により区が指定するサービス事業所等に対して実施した。事業所からのアンケートでは、繰り返し視聴ができる等の評価を得た。</p> <p>また、令和6年度義務化に向けて虐待防止の体制作り及びBCP作成研修をオンライン又は動画配信により実施した。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> サービス種別に合わせて定期的な検査の実施を求められているが、事業所数の増加等により指定期間に1回の検査を行うことが困難な状況にある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導検査事務のデジタル化を進め区、事業所双方の事務負担の軽減を図り効率的に実施する。また、集団指導や自己点検票の活用により事業所自らが法令等を遵守できる仕組みを推進する。